

お知らせ

4月7日(日)は愛媛県議会議員選挙の投票日です

平成31年4月29日任期満了の愛媛県議会議員選挙は、4月7日(日)が投票日(告示日3月29日)です。

投票のできる場所と期間は町のホームページやお手元に届く入場券でご確認いただけます。皆さん、投票に行きましょう！



郵便等による不在者投票もできます

身体障害者手帳等をお持ちの方または介護保険の要介護状態区分によっては、郵便等による自宅での投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

簡単です！ 期日前投票を利用しましょう

【期間：3月30日(土)～4月6日(土)】

Q 入場券が届いていなくても投票できますか？

選挙権があれば投票できます。
入場券が届いていないこと(紛失や持参していない場合も同様)を受付にお伝えしていただければ、選挙管理委員会で選挙権の有無を確認します。

Q 買い物や遊びなどで外出する予定です。期日前投票はできますか？

買い物や遊びなどで投票日に投票区内にいない予定の方も、もちろん投票できます。仮に投票後に予定が変わっても心配いりません。

期日前投票の流れ

- 1 自宅に届いた入場券を期日前投票所に持参する
- 2 入場券裏面を記入する
- 3 選挙権の確認後、交付される投票用紙により投票する。

入場券の記載例

期日前投票とは

選挙の投票日に仕事や用事などで投票に行くことができない人が、投票日より前に投票することができる制度です。公示(告示)日以降にご自宅に届く入場券を期日前投票所へ持参すれば投票することができます。選挙の種類により異なりますが、期日前投票所は本庁のほか各支所で、8時30分から20時まで開設しています。

問：愛南町選挙管理委員会 Tel:72-1211

お知らせ

松尾峠が国の史跡に指定されました



平成30年10月15日付で、小山に所在する遍路道の峠（通称“松尾峠”）から麓までの約1.5kmの範囲と茶屋跡（小山2157・2158番地）が、伊予遍路道観自在寺道として国の史跡に指定されました。

遍路道としての評価だけでなく、古来より愛媛と高知を行き来する主要な道であったこと、そしてトレッキング・ザ・空海のステージの一つとして活用されていることが高く評価されています。

「小山地区活気づく」と期待

小山地区では、約40年前に発足した壮年グループのしょうゆう小友会を中心に毎年2回、松尾峠から小山地区までの道の修繕や草刈りを行っています。釣井ひさし久区長は「ここ数年、松尾峠から小山地区に抜ける遍路道を通るお遍路さんが減ってきていると感じている。今回、国の史跡になったことで、松尾峠のすばらしさが見直されて、人の流れが戻れば、すこしでも賑やかになるのでは」と期待しています。



小山地区 釣井久区長

周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されました

平成30年5月25日付で、駄場遺跡（広見2083-5）が、新たな周知の埋蔵文化財包蔵地、つまり遺跡として指定されました。

この遺跡は、古代から中世にかけて営まれていた集落に係る遺跡として考えられ、愛南町ではまだ分かっていない時代の遺跡です。そして、この遺跡の周囲には、ふだかけ札掛遺跡・ひろみ広見遺跡・さるごえじょう猿越城等の貴重な文化財が所在しています。



これらにつきましては、国の法律で保護しなければならないものとして定められ、教育委員会がその保護にあっています。

指定地またはその近隣で、開発行為や樹木の伐採等を考えている方は、教育委員会生涯学習課までご連絡をお願いします。

文化財は、日本と愛媛そして愛南町の大切な宝物です。文化財保護にご理解とご協力をお願いします。

問：生涯学習課 Tel:73-1112

お知らせ

固定資産税納税通知書兼課税明細書を4月15日に発送します

1月1日時点で愛南町内に固定資産を所有している方、または納税義務者等に平成31年度固定資産税納税通知書兼課税明細書を発送します。

納税通知書兼課税明細書が届いたら

固定資産税が課税されている土地・家屋の所在地や評価額など課税の内容をご確認ください。

◎こんな時にご連絡を

- ・取り壊した家屋が課税明細書に記載されている場合
- ・住所に変更がある場合や名前の表記が違う場合

口座振替登録されていない人には、第1期の納付書と1年分をまとめて納付することができる全納用の納付書を同封します。

税額等をご確認いただき、いずれかの納付書で納期限内の納付をお願いします。

※免税点未満の固定資産のみを所有している方やその納税義務者等には、納付書および納税通知書兼課税明細書は送付していません。

土地家屋価格の縦覧や課税台帳の閲覧ができます

納税義務者が自分と他人の土地・家屋の評価額を比較し、固定資産評価額が適正であるかどうか自ら確認・判断できる縦覧制度や固定資産課税台帳に記載されている自己の資産について、内容を確認することができる閲覧制度があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

|| 問：税務課 Tel:72-7301

お知らせ

バイク・軽自動車等の廃車、 名義変更は4月1日までに！

使用していないバイク、軽自動車等
はありませんか？

平成31年4月1日時点で、原付バイク・軽自動車等を所有している方には、平成31年度の軽自動車税がかかります。

すでに廃車した、人に譲った、または盗難にあった場合などで、まだ廃車手続きまたは名義変更手続きを行っていない方は、**平成31年4月1日(月)までに必ず**手続きを行ってください。

|| 問：税務課 Tel:72-7301

催し

南海トラフ地震事前復興 フォーラムを開催します

～7月豪雨災害を教訓に南海トラフ地震の事前復興を考える～

宇和海沿岸5市町、愛媛県、愛媛大学、東京大学の共同研究成果や、モデル地区の事前復興プランが発表されます。愛南町からは、家串地区と平城地区の事前復興プラン等が発表されます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ▶ 日 時 3月23日(土)
受付9時30分～
午前の部10時～12時
午後の部13時～17時
- ▶ 会 場 宇和島市立南予文化会館

|| 問：消防本部防災対策課 Tel:72-0131

お知らせ

3月は自殺対策強化月間です

自殺の原因はうつ病などのこころの病気、仕事や家庭の問題などさまざまです。あなたの身近にいる人が悩んでいる様子なら、まずはやさしく声をかけてください。周囲の気づきと温かなことで、大切な命を支えることができます。

こころの健康相談

城辺保健福祉センターで、毎月2回精神科医師による相談会を完全予約制で実施しています。また、保健師による相談も随時行っています。

どうぞ、お気軽にお電話ください。

問：保健福祉課 Tel:72-1212
城辺保健福祉センター Tel:73-7400

お知らせ

平成31年4月分からの国民年金保険料をお知らせします

平成31年4月からの1か月の

国民年金保険料額 **16,410円**

(平成30年度保険料額16,340円から70円の引上げ)

割引のある前納制度があります

[平成31年4月分～平成32年3月分]

● 1か月ずつ納付

196,920円 (16,410円×12か月)

● まとめて12か月納付

193,420円 (12か月前納割引額3,500円)

● まとめて6か月納付

97,660円 (6か月前納割引額800円)

前納される場合は、4月上旬に日本年金機構から送付される納付案内書に入っている「前納納付書」で納付してください。

問：宇和島年金事務所国民年金課
Tel:0895-22-5344
町民課 Tel:72-7300

税務課等から
3月納税等のお知らせ

下水 道使 用料	保 育 所 保 育 料	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	介 護 保 険 料	国 民 健 康 保 険 税
月末	9期分/ 全9期	10期分/ 全10期		

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

② 上水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

お知らせ

むし歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健康診査でむし歯が0本だったお子さんを表彰しています。1月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- 中尾 優聖くん (須ノ川)
- 山本 陸奥樹くん (御荘和口)
- 小川 穂華ちゃん (御荘平城)
- 堀内 悠生くん (城辺甲)
- 大瀬良 蓮次くん (蓮乗寺)
- 桧垣 寛人くん (城辺甲)
- 土居 日向ちゃん (増田)
- 宮崎 ももちゃん (中川)

問：保健福祉課 Tel:72-1212

お知らせ

「元気歯つつコンクール」 入賞おめでとうございます

80歳以上でご自分の歯が20本以上ある方を対象に愛媛県が実施する「元気歯つつコンクール」で愛南町から4人の方が入賞されました。心からお喜び申し上げます。

◆入賞者

藤堂ユキ子さん（柏）

橋本憲之さん（深浦）

森本ウサ子さん（御荘平城）

若松絹代さん（久良）



橋本さん



藤堂さん

森本さん

若松さん

|| 問：保健福祉課 Tel:72-1212

お知らせ

糖尿病を予防しましょう

血液中にブドウ糖が必要以上に多い状態が続く病気が糖尿病です。糖尿病は放置すると全身に深刻な合併症を引き起こします。

糖尿病を予防するためには次のことに気をつけましょう。

- 体重を測り、適正体重を維持する
- 自分にあった食事の量を心がける
- 1日3食、主食・主菜・副菜をそろえた食事を摂る
- 野菜料理を積極的に摂る
- 薄味を心がける
- 自分にあった運動を継続する
- 毎年健診を受けて自分の血糖値を確認する

|| 問：保健福祉課 Tel:72-1212

食育アカデミー

高校生のひとり立ちを
食生活からサポート



2月3日(日)、城辺保健福祉センターで南宇和高校生が卒業後、ひとり暮らしを始める前の準備として正しい食生活の方法について学びました。

当日は9名が参加し、愛南町の農産物や栄養のバランスについて、学習した後、調理実習を行いました。参加した生徒は「栄養のバランスに気をつけたい」などと話しました。



募 集

平成31年度から働ける放課後 児童クラブ支援員(補助員)を 募集します

- ▶採用予定数 3名程度
- ▶応募資格 保育士の資格を有する者、教員となる免許状を有する者または、児童の健全育成および指導に熱意を持ち、心身共に健全な者
- ▶応募期間 3月29日(金)まで

応募方法や勤務場所、賃金等、詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

|| 問：保健福祉課 Tel:72-1212